

# 医療費の助成制度

田原市では、市民の皆さんが医療機関にかかるときの費用の負担を軽くし て、安心して医療サービスを受けていただけるよう、さまざまな助成制度 を設けています。詳しくはお問い合わせください。

> ●保険年金課 国保年金グループ ☎23局2149 医療 グループ ☎23局3514



# ◆子ども医療費助成

中学3年生(満15歳に達した最初の3月31日)まで

#### ●内容

医療保険における自己負担額を助成します。

#### 申請に必要なもの

保険証(加入手続き中のときは証明書)、印鑑



# ●後期高齢者福祉医療費助成

#### ●対象

長寿(後期高齢者)医療に加入している方で以下に該当する方

- ·障害者医療の受給資格者
- ・ひとり暮らしの方(市町村民税非課税または免除の方)など

### ●内容

医療保険における自己負担額を助成します。

#### 申請に必要なもの

保険証、印鑑、それぞれの手帳など



## ◆母子家庭等医療費助成

### ●対象

- ・母子家庭(父に重度の障害がある家庭を含む)で18歳以下(18歳に達した日 の属する年度の末日まで。以下同じ)の児童を養育する母および児童
- ・父子家庭(母に重度の障害がある家庭を含む)で18歳以下の児童を養育す る父および児童
- ・父母のいない18歳以下の児童

※所得制限があります

#### ●内容

医療保険における自己負担額を助成します。

#### 申請に必要なもの

保険証、印鑑、転入者の場合は所得証明書